

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月5日

【事業年度】 第11期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社シニアコミュニケーション

【英訳名】 Senior Communication Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 健太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木四丁目1番4号

【電話番号】 03-3560-1851(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 須賀 美子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木四丁目1番4号

【電話番号】 03-3560-1851(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 須賀 美子

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月30日に提出いたしました第11期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）有価証券報告書の記載事項および添付しております独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

5 【役員の状況】

前期独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

5 【役員の状況】

（訂正前）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(省略)						
取締役		山本成男 (注)1	昭和45年4月25日	平成7年12月 監査法人トーマツ入所 平成14年8月 山本公認会計士事務所（現：公認会計士AKJパートナーズ共同事務所）開設 所長（現任） 平成15年3月 株式会社赤坂共同事務所（現：株式会社AKJパートナーズ）設立 代表取締役（現任） 平成16年7月 税理士法人赤坂共同事務所設立 代表社員（現任） 平成22年7月 当社取締役（現任）	(注)4	
(省略)						

（訂正後）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(省略)						
取締役		山本成男 (注)1	昭和45年4月24日	平成7年12月 監査法人トーマツ入所 平成14年8月 山本公認会計士事務所（現：公認会計士AKJパートナーズ共同事務所）開設 所長（現任） 平成15年3月 株式会社赤坂共同事務所（現：株式会社AKJパートナーズ）設立 代表取締役（現任） 平成16年7月 税理士法人赤坂共同事務所設立 代表社員 平成22年7月 当社取締役（現任） 平成22年8月 税理士法人AJKパートナーズ設立 代表社員（現任）	(注)4	
(省略)						

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

(訂正前)

(省略)

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シニアコミュニケーションの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

(省略)

(訂正後)

(省略)

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シニアコミュニケーションの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

(省略)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年7月27日

株式会社シニアコミュニケーション
取締役会 御中

監査法人クラリティ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	山	孔	嗣
指定社員 業務執行社員	公認会計士	早	川	和	志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーションの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載のとおり、会社は前事業年度において604,241千円の営業損失、914,237千円の当期純損失、当事業年度において494,320千円の営業損失、205,271千円の当期純損失と継続的かつ大幅な営業損失、当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じている。また、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は前取締役3名の不正行為により、過年度損益を訂正せざるを得ない状況に陥り、当該不祥事を起因とする信用失墜に関し、損害賠償請求の検討をしている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シニアコミュニケーションの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、下記事項を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。

記

内部統制報告書に記載のとおり、会社において、平成22年3月16日の監督官庁による立入検査を契機とする調査により、前取締役3名による過去の決算における不正な会計処理が発覚した。詳細な事実が判明した時期が平成22年3月31日よりかなり遅かったこと等により、会社は、当初の計画を修正し適切であると判断した評価範囲についての評価手続を実施することができず、財務報告に係る内部統制の全ての重要な欠陥を特定するに至らず、最終的な評価結果を表明していない。このため、当監査法人は、株式会社シニアコミュニケーションの平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

当監査法人は、内部統制報告書において評価範囲の制約とされた当該内部統制の財務報告に与える影響の重要性に鑑み、株式会社シニアコミュニケーションの平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制の有効性についての結論を表明しない旨表示した内部統制報告書に対する意見を表明しない。

追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、平成22年3月16日の監督官庁の任意調査を契機として行われた外部調査委員会の調査により、不適切な会計処理が行われていたことが判明した。当該不適切な会計処理は、会社の前取締役3名による不正によるものであり、全社的な内部統制及び全社的な観点から評価する決算・財務報告プロセスの一部の不備が重要な欠陥に該当すると判断している。当該重要な欠陥から生じた不適切な会計処理に係る訂正は財務諸表に反映されており、当該重要な欠陥の影響を考慮して監査手続を実施したため、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。